

浜田 良之 議員	一般質問 . . . 1
森下 由美 議員	一般質問 . . . 7
迫 祐仁 議員	一般質問 . . . 13
他会派の一般質問項目	. . . . . 19

●京都府議会 2021 年 6 月定例会一般質問が 6 月 24 日、25 日、28 日に行われ、日本共産党の浜田良之議員、森下由美議員、迫 祐仁議員が質問を行いました。一般質問と答弁の概要を紹介します。

2021 年 6 月定例会 一般質問

**浜田よしゆき議員（日本共産党 京都市北区）**

**6 月 24 日**

## 40 年を超える老朽原発の再稼働は容認すべきでない

【浜田議員】最初に、原子力防災についてです。運転から40年を超える老朽原発である、関西電力の美浜原発3号機、高浜原発1号機、2号機の3基について、福井県の杉本知事が再稼働に同意しました。それを受けて関西電力は昨日、美浜3号機を再稼働させ、高浜1、2号機の再稼働も準備しています。老朽化で危険性が増している原発の再稼働は、国民の安全を置き去りにする暴挙であり、断じて許せません。東京電力福島第1原発事故後の法改定で、原発の運転期間は原則40年とされました。延長規定もありますが、国会答弁では、運転延長は「極めて例外的なケース」とされていました。ところが菅政権は、原発を「確立した脱炭素技術」として「最大限活用していく」と明記し、新型原発の開発も行うとした「グリーン成長戦略」を決定するとともに、電力に占める原発の発電比率を2030年度までに2割に引き上げるとしており、そのために老朽原発の運転を常態化しようとしています。美浜、高浜の原発は、老朽原発再稼働の突破口と位置づけられ、経産省幹部が何度も福井県入りするなどテコ入れをし、40年超運転の原発1カ所あたり最大25億円の交付金を新設するという露骨な予算誘導まで行いました。

西脇知事は、関係市町長と連名で、4月13日に、国と関西電力に「高浜発電所1、2号機に係る安全確保等について」要望されました。しかし、その内容は、老朽原発の再稼働を前提に、運転に伴う安全対策や原子力事故が起こった場合の住民避難対策を要望するものとなっています。

知事は、老朽原発の再稼働は容認されるのですか、明確にお答え下さい。

## 住民が避難する道路整備は緊急の課題なのに後回し

【浜田議員】今年の3月、日本原電の東海第2原発の運転差し止めを命じる判決が水戸地裁で出されました。判決は、避難計画において、大規模地震時の住宅損壊や道路寸断が想定されておらず、複数の避難経路も設定されていないことなどを問題視し、「実現可能な避難計画が整えられていると言うにはほど遠い」と指摘しました。

水戸地裁が示した判断は、全国の原発に共通する問題です。原子力規制委員会の新規制基準で、避難計画は審査の対象になっておらず、避難対策は自治体任せです。再稼働の「合格」が出た原発でも、避難の実効性が保障されているところは一つもありません。

そこで、京都府及び関係自治体の避難計画の実効性についてお聞きします。

まず、避難道路の問題です。京都自治体問題研究所が、舞鶴市、綾部市の避難道路の調査を行ない、ユーチューブで公開しているのを見させていただきました。高浜原発から5キロ圏内の舞鶴市杉山地区から松尾地区に向かう避難路は、6月7日付けの京都新聞「丹後・中丹版」でも、舞鶴市の担当者の声として「避難路の道幅が狭く原発避難に必要なマイクロバスが円滑に通行できない恐れがある」と指摘しております。また、高浜原発から16キロの綾部市奥上林地域を走る府道1号（小浜・綾部線）も道幅が狭くて、多数の崖崩れ等の危険箇所があります。また、舞鶴市の大浦半島からの避難路の整備は大事業で、完成の目処がたっていません。知事は、4月13日の国への要望でも、「住民避難を確実にするた

め、府や市町村の避難路整備に必要な財源を確保する」ことを要望されています。避難道路の抜本的な整備は急務だと思いますが、具体的な計画はどうなっていますか。お答えください。

もう一つは、避難所の問題です。内閣府の指針では、新型コロナ対応として各避難所の収容人数を従来の想定「概ね半分」にするとされています。市民団体のみなさんが、2、3月に、府内の高浜原発から30キロ圏内の約11万6千人の避難先となる府内15市町に「コロナ対策をした場合、避難所数は足りているか」というアンケート調査を実施したところ、「足りている」という回答は4市町にとどまっています。先日の危機管理・建設交通常任委員会では、「現在、調整中」との答弁がありましたが、これらの避難所の拡充についてはいつまでに完了する計画になっていますか。ここまでお答えください。

**【西脇知事・答弁】**原子力発電所の再稼働につきましては、まさに国が進めるエネルギー政策の根幹であり、国が安全性の確保に責任を持って対応すべき事でございます。しかしながら、京都府としても、府民の安心安全の確保を何よりも優先すべきことであることから、これまでから再稼働にかかる法的枠組みの確立や、避難計画の実効性確保などを、国に要請してきたところでございます。

高浜発電所1、2号機につきましては、府と関係の市町で構成する「高浜発電所にかかる地域協議会」におきまして、専門家同席で国や関西電力から運転延長にかかる特別点検や、審査内容の説明を受けるとともに、住民説明会などを通じ、住民の方々から運転にかかる原子炉等の老朽化などへの不安や意見を受け付け、国や関西電力からの回答を各市町のホームページ等で公表したところでございます。

また、発電所の安全対策、事故時の住民避難対策の充実を、関係市町から強く求められたことを踏まえまして、地域協議会として国と関西電力に対し、原子力発電所の再稼働にかかわらず、発電所が存在する限り、住民や市町が求める安全確保対策について、責任を持って対応するよう求めたものでございます。

**【坪内危機管理部長】**避難計画についてでございます。東海第2原発の運転差し止め判決につきましては、原発の関係14市町村、94万人の住民避難計画が未策定であることなどを受けての判決であると承知しておりますが、高浜、大飯発電所につきましては、すべての関係自治体が住民避難計画を策定したうえで、国が高浜、大飯地域の緊急対応として、広域避難計画を策定済みでございます。また、避難路整備につきましては、経産省の電源立地地域対策交付金を活用しまして、大浦半島の府道松尾吉坂を含む府道3路線、府道小浜綾部線に繋がる府道5路線について、平成29年度から10年間の予算配分によりまして、鋭意取り組んでいるところでございます。

また、別途、内閣府のモデル事業も活用し、舞鶴和知線等2路線の整備を完了したところであり、引き続き舞鶴宮津線、京丹波宮津線の整備を進めているところでございます。このモデル事業につきましては、今年度から通常事業として制度化していただいております。今後積極的に活用できるよう協議を進めているところでございます。

次に、新型コロナウイルス感染症を踏まえた広域避難先の避難所確保でございますが、京都府では府内避難先と府外避難先を合わせPAZ、UPZ住民である約11万4000人の2倍の避難者が避難できる避難所を確保しているところでございます。新型コロナウイルス感染症を想定した場合には、避難所の受け入れ可能者数が半数となることから、UPZ住民の半数については、府内避難先に避難し残りの半数については府外避難先である兵庫県と徳島県に避難いただく事としております。

さらに、仮に風向等により府内に全く避難出来なくなる場合は、まずは兵庫県と徳島県の市町のうち、調整済みの市町の避難所で受け入れ可能数の半数を受け入れていただき、残りの方々については、関西広域連合を通じて両県の他の市町が避難所での受け入れとなることを関西広域連合と調整のうえ兵庫県及び鳥取県に確認を終えたところでございます。今後とも、避難路整備をはじめ避難計画の実効性を高める取り組みを進めてまいります。

失礼いたしました。訂正いたします。先ほど、風向等により全く避難できなかった場合、兵庫県及び鳥取県と申し上げました。兵庫県及び徳島県に確認を終えたところです。失礼しました。

**【浜田議員・再質問】**知事は法的枠組みを求めているということ、繰り返し言われているわけですが、それは、結局立地県並みの権限が持てるようにということ、それは原発事故が起これば、立地県並みの被害を京都府も受けるからだと言うふうに思います。いよいよ、美浜3号機の再稼働が強行されて、高浜1、2号機も再稼働されようとしている今の局面で、府民の命と安全に責任を持つ知事として老朽原発の再稼働に反対の態度を表明すべきだと思います。4月28日に福井県の杉本知事が再稼

働に同意をした際に、西脇知事は「遺憾だ」という表明をされましたけれども、再稼働の態度は表明されませんでした。この局面で、再稼働を容認するのか、反対なのか、はっきりと態度表明をしていただきたいと思います。

それから、避難路の問題で先ほど答弁ありましたが、平成 29 年から 10 年間かけてということは、あとまだ 6 年もかかるということです。避難路の整備が完了するまであと 6 年程かかるという状況のもとで、避難計画の実効性が担保されていないのに、老朽原発はもちろんのこと、原発の再稼働は認めるべきではないと思います。これについてもお答え頂きたいと思います。

**【西脇知事・再答弁】**先ほども答弁いたしましたけれども、京都府としても府民の安心安全の確保が何よりも優先すべきであるという認識でございまして、これまでからも再稼働にかかる法的枠組みの確立、避難計画の実効性の確保などを要請したところでございますけれども、ただいま議員からもご指摘ありましたように、福井県が同意をしたその時に、改めて「遺憾の意」とともに再稼働にかかる手続きからは除外されているだけけれども、改めて責任を持って国が法的枠組みを早急に構築することと、避難計画の実効性の確保について意見を表明したところでございます。今後とも、府民の安心安全を何よりも確保する立場から引き続き対応してまいりたいと考えております。

**【坪内危機管理部長・再答弁】**避難路の整備についてでございます。先ほどから申し上げましたとおり、電源立地地域対策交付金によりまして 10 カ年計画ということで進めてございます。なかなか用地の境界の確定がむずかしいとか、いろいろありますけれども、協力ができたところから進めるなど急いで整備の方は進めてございます。その他、避難路が例えば仮に整備出来なかった場合、空路とか海路とか、ヘリコプターとか船舶における避難、こういったことも別途考えてございますので、避難路整備について万全を期していきたいと考えてございます。

**【浜田議員・指摘要望】**知事は繰り返し、再稼働にかかる法的手続きを求めると言うんですけれども、現時点で法的枠組みに入っていないくても、府民のいのちと安全に危険を及ぼすという事態のもとで、この再稼働に対しては、知事として容認するかどうかの態度表明は、はっきりすべきだと思います。強く求めておきます。避難路の問題を言われましたけれども、21 日の京都新聞に、原子力災害時の避難計画の策定を義務づけられている府内の 7 市町では、新型コロナ禍に伴う避難計画の見直しが行なわれていないとの、共同通信のアンケート結果も紹介されました。そもそも、運転開始から 40 年を超える老朽原発の再稼働は認めるべきではありませんけれども、少なくとも、避難計画の見直しも行なわれず、実効性が担保されていないもとは、老朽原発はもちろん、原発の再稼働は認めるべきではないということ指摘して、次の質問に移ります。

## 学生のまちにふさわしく 安心して大学に通えるよう支援の拡充を

**【浜田議員】**次に、コロナ禍での大学と学生の苦難の解決についてお聞きします。昨年来、コロナ禍で困窮する学生や青年らを支援する食料提供プロジェクトが、府内各地で開催されてきました。

コロナ感染再拡大で 3 度目の緊急事態宣言が発令された時期である、4 月の 24 日と 25 日に、私の地元の北区の、立命館大学付近と御薊橋通りでも開催され、新入生を中心に、あわせて 300 人近い、学生・青年が参加しました。参加者からは、「親からの仕送りがなく、今はアルバイトもないので、生活費のやりくりにも困っていた。こういう支援は助かります」「人と会う機会が減り、友だちもできないので、ストレスがたまってきている」などの声が寄せられました。

また、大学関係者との懇談では、「課外活動やサークル活動が制限され、3 回生でやめていく学生も多く、サークルが維持できなくなるのではないか」「大学の入構者数が制限され、生協の食堂が直撃を受けている」「夜の飲食店のアルバイトができなくなり、月 6 万円ぐらいのアルバイト料が半減している」「精神的なストレスを抱え込む学生も多く、大学の保健センターは予約でいっぱい」など、大学と学生の深刻な実態が報告されました。

本議会に、大学での PCR 検査を求める陳情が出されています。学生のみなさんからは、「大学全体で入構者を 50%に抑えているというが、授業以外でも大学に来ている人がいるから、半分には抑えられていない。学生、教職員の安全を第一に考えて、PCR 検査を行なって欲しい」「非常勤講師の方から、海外では、対面授業を行なう場合には、週 2 回 PCR 検査をしているということ聞いた。日本でもぜひや

ってほしい」などの切実な要望が寄せられています。学生のみなさんが安心して学業やサークル活動を続けられるためには、定期的な PCR 検査と安全で迅速なワクチン接種が必要だと考えます。

この間、京都府としては、5月補正予算で、大学が PCR 検査を行なう場合の補助金が計上されたり、国のモニタリング調査を大学に要請するなどされてきました。しかし、府の補助金は大学が2分の1負担しなければならないので、たとえば PCR 検査を実施しているある大学では、1回900円の負担があるので、学生有志が無料検査の要望をしたところ、当局からは「1回7千円の費用がかかるので無料にはできない」との回答があったそうです。また、国のモニタリング調査は、そもそも人数が限定的であるので、府内では22大学5000人にとどまっています。

ですから、すべての大学で希望するすべての学生、教職員を対象に、定期的に PCR 検査が実施できるように、国と京都府が財政支援を行なうべきではありませんか。また、すべての学生、教職員への安全で迅速なワクチン接種を実施すべきではありませんか。

また、生活困窮する学生への支援が急務です。5月補正予算では、大学の学生への食料支援などに、2分の1の補助が出されることになったことは一歩前進ですが、少なくない学生が、バイト収入が激減しているもとの、学生への経済的支援が急務です。国の緊急支援金は、対象が狭くて、全学生の12%にしか給付されていません。この問題では、衆議院の文教委員会で、日本共産党の畑野君枝議員が緊急支援金の拡充を求めたのに対して、文科大臣から「新年度になって、昨年と同じような状態が起これば、支援策を考える」という答弁がありました。昨年以上に深刻な状態になっているわけですから、国を対象を大幅に拡充して緊急支援金を再給付するなどの支援策を求めるべきではありませんか。

そして、2年連続のコロナ禍で、学生が学業を続けていくためにも、今こそ、高すぎる学費の引き下げと、奨学金制度の拡充が必要です。国に対して、大学運営交付金や私学助成を大幅に増やして学費を引き下げ、給付型奨学金の対象を大幅に増やすよう求めるとともに、京都府として独自の給付型奨学金制度を創設すべきではありませんか。お答え下さい。

**【佃文化スポーツ部長・答弁】** コロナ禍での大学と学生の苦難の解決についてでございます。大学等における PCR 検査の実施につきましては、学生が安心して実習に参加できるよう累次の補正予算により、検査支援などの取り組みに対し支援を行うとともに、感染拡大の早期探知のため、国のモニタリング検査を積極的に活用いただくよう、大学等に働きかけてきているところでございます。

加えて、国の基本的対処方針におきましては、抗原検査簡易キットを希望する大学等に配布することで、発熱等の症状者に対する積極的検査を実施することとされており、引き続き国や大学等と連携しまして、希望する学生が検査を受けられるよう、支援して参りたいと考えております。

また、ワクチン接種につきましては、京都府内の大学を含めた職域単位での接種が可能となっております。京都府と致しましては、職域接種プロジェクトチームを設置し、各種相談にきめ細やかに対応しており、引き続きワクチン接種が着実に進められるよう、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、学生への経済的支援についてであります。学生に対する修学支援につきましては、基本的には高等教育を所管する国において財源を含め全国で統一的に行われるべきものと考えております。学生支援緊急給付金につきましては、累次の追加支給により、大学等が推薦すべきと判断したすべての学生に支給されたものと理解してございますが、学生の厳しい経済状況を踏まえまして、国に対しては、全国知事会からは、本年5月の緊急提言などにおいて、学生の経済的負担の軽減を繰り返し要望したほか、京都府からも大学運営交付金や私学助成の増額、給付型奨学金の対象拡大など、国制度の充実を求めているところでございます。

学生が経済的理由で学業を諦めることがないよう、引き続き国に要望するとともに、大学が行う食料・生活必需品の学生への配布の取り組みを支援するなど、京都府として必要な支援を実施して参りたいと考えております。

**【浜田議員・再質問】** 答弁の中で、学生の経済的な支援については高等教育を所管している国において、という話がありましたけれども、その国がどうなっているのかということです。先日、日経新聞が、コロナ禍で学生バイトの減少幅が、リーマンショック後や東日本大震災後を上回り、学生生活がかつてなく苦しくなっていることを指摘するとともに、日本は国の支出に占める大学への補助金の割合が1.6%で、OECD平均を大きく下回り、38カ国中35位にとどまっていると指摘しております。今回のコロナ禍を通じて、日本の学費の高さと奨学金制度の不十分さが明らかになってきています。学費の引き下げと奨学金制度の拡充が急務になっていると、このことを国に強く要望していただきたい。これは要望して

おきます。

また、5月補正予算で、大学の学生への食料支援やPCR検査などの感染対策に2分の1の補助が出されることになりました。これは私も一歩前進だと思っているのですが、お聞きをしますと専門学校はもっと一般の大学よりも大変な状況になっていると。だからぜひ専門学校にも対象を広げてほしいという要望が出ております。これについてはぜひ、答えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

そして大学としては感染対策のために、いま対面授業やサークル活動を減らさざるをえないわけけれども、その結果、学生の側では、授業の質の低下、精神的ストレスがたまる、サークルが廃止に追い込まれる、などの事態が起こっているわけで、この事態を打開するためには、PCR検査を拡充、ワクチンの安全・迅速な接種が必要なわけで、いまやられている手だては、私はまだ不十分だと思っています。2分の1補助ということに止まっていますし、国のモニタリング検査も限定数がありますので、やはり国と京都府がさらに財政支援を含めて、やれる支援をすべてやるべきではないかと思っています。これについても、もう一度お答えお答えいただきたいと思っています。

**【佃文化スポーツ部長・再答弁】**PCR検査につきまして、再質問にお答え申し上げます。

専門学校におけるPCR検査につきましては、コロナ禍におきましても、学生が安心して学ぶ環境を守ることは大変重要だと考えてございますので、専門学校を通じて学生の状況を把握しながらですね、今後検討してまいりたいと考えてございます。

合わせて、大学の方につきましては、この間、感染防止拡大の徹底をしていただいております。そうしたなか、学生が安心して学ぶ上で大変重要だと考えてございますので、こうしたことから各大学におきましては、さまざま、学内の感染防止対策にご努力いただいておりますので、京都府としまして、そうした大学の取り組みを累次の補正予算により支援してきているところでございます。PCR検査につきましても、同様、学生が学習等に安心して参加できるよう、検査を希望する学生を支援してきているところでございます。また、先ほどご答弁申し上げましたように、国において新たに抗原検査簡易キットを、希望する大学等に配布されることとされておりまして、すでに活用いただいているモニタリング検査と併せまして、引き続き国大学等と連携し、希望される学生が検査を受けられるよう、支援して参りたいと考えております。

**【浜田議員・指摘要望】**今議会には、青年学生団体や学生有志の皆さんなどから、緊張や要望がたくさん寄せられております。本日の午前中にも、民青同盟の京都北地区委員会の皆さんが、食料プロジェクトの取り組みで寄せられた、428人分の学生の声も添えて、京都府に学生支援の要望に来られておりました。これらに示された学生の深刻な実態と切実な要望をしっかりと受け止めて、学生のまち京都にふさわしく、大学と学生の支援をさらに行って頂くことを求めて、次の質問に移りたいと思います

## コロナ禍と凍霜害から茶農家を守れ 緊急支援と抜本対策の具体化を

**【浜田議員】**最後に、コロナ禍と凍霜被害の二重苦に見舞われている茶農家への支援についてです。

新型コロナ感染拡大の影響で、新茶イベントの中止や、旅館、ホテル、料亭などとの取り引きが減るなどして、大きな打撃を受けた京都南部の茶農家が、3年連続の凍霜被害を受けました。

5月1日に、わが会派として、宇治田原町と和束町の茶農家の凍霜被害の実態を調査しました。霜被害で赤黒く変色した茶畑を視察するとともに、話を聞かせていただきました。農家の方からは、「芽が出できたところに凍霜に見舞われて、防霜ファンも効かなかった」「肥料の無料配布が行われたが、3割程度だった」「持続化給付金と次期作支援金はもらったが、今回の霜被害ですべてなくなってしまう」など、深刻な実態が報告されました。また、「1年間世話をして肥料も入れて、それが新茶を刈る時期になってだめになったら、これまでの経費や苦勞がすべて無駄になる」「茶業は町の基幹産業として、地域経済やまちづくりに貢献してきた。『お茶の京都』にふさわしく、支援してほしい」など、怒りの声も寄せられました。

実態調査を踏まえ、5月13日に、宇治市、宇治田原町、和束町の議員のみなさんとともに、京都府に申し入れを行ないました。農林水産部長からは「3割以上の減収が500ヘクタールほどに見込んでいるが、さらに実態調査を行なって、茶の樹勢回復のための肥料や農薬の経費補助の予算を具体化する」「国に対しては、高収益作物次期作支援の拡充を要望したい」「やはり、収入保険制度に入ってもら

のが大事だ」「防霜ファンが効かない、覆いがけをしても凍って芽が出ないということも起こっている。抜本対策は研究機関とも相談していく」などの回答がありました。

そこでお聞きをいたします。茶の樹勢回復のための肥料や農薬の経費補助については、6月補正予算には計上されていませんけれども、どのように検討されていますか。お答えください。

収入保険については、保険料が高いことや、所得証明が必要など申請手続きが複雑なために、加入が進んでいないというのが実情だと思います。国に掛け金の引き下げや、手続きの簡素化を要望するのは当然ですが、それとともに、JAが融資を行って、利息を府が補助するなど、府として加入を促進するための支援を行なうべきではありませんか。

毎年のように起こる凍霜被害への抜本的対策については、農家のみなさんから、防霜ファンや覆い棚の設置には費用がかかるので、補助の拡充をと要望されています。現在、国の補助は要件が厳しいので、京都府が中小農家向けに単費で4割補助を行なっていますが、国の補助の要件緩和を求めるとともに、府の補助率そのものを引き上げるべきではないでしょうか。以上、お答えください。

**【安原農林水産部長・答弁】**茶農家への支援についてでございます。京都府では、コロナ禍により大きな影響を受けた生産者に対し、これまで農薬や肥料の飼料購入など、生産継続のための助成措置や、Eコマースを活用した需要回復のための販売促進、抹茶を使用した新商品の開発などの支援を行ってまいりました。

その結果、本年の一番茶の取引状況は、コロナ禍前の一昨年と比べ、平均単価は104%と回復したものの、4月に発生した凍霜害により出荷量は23%減となるなど、被害を受けた生産者にとっては大きな影響となったところであります。このため、京都府では被害を受けた生産者に対し、農業改良普及センターが関係機関と連携して、被害発生後の技術対策を伴走支援するとともに、樹勢回復に必要な肥料や農薬に係る経費を既決予算で補助することとしており、既に応募を開始しております。今後、被害を受けた生産者に支援が行き渡るよう、関係機関と協力して事業の周知を行ってまいります。

次に、収入保険制度についてでございます。収入保険制度は、凍霜害やコロナ禍など不測の事態に対するセーフティネットとして、大変重要であるため、昨年、生産者に対して重点的に加入促進を行った結果、中核的な生産者や法人を中心に、前年の6倍となる200名が加入したところであります。今後も新規加入が一層進むよう、引き続き制度内容の周知を図るとともに、国に対して生産者組織での団体加入による支払額の軽減や、掛金の引き下げなどについて、要望することとしております。

また、申請手続きの簡素化についてありますが、保険制度の適切な運用を図るためには、生産者の収入を正確に把握することができる、青色申告が必要であると考えております。その上で、申告手続きの支援が必要な生産者に対しては、農業改良普及センターにおいて、相談・助言を行うなど、丁寧に対応してまいります。さらに、保険料や積立金の生産者負担部分に対しては、京都府が利子補給する制度資金を準備しております。負担軽減に努めております。

次に、凍霜害対策についてありますが、京都府ではこれまでに被害防止に有効な防霜ファンや、被覆棚の整備を進め、現在では、府内茶園面積の約6割に普及しております。しかしながら、本年のように新芽の成育が進んだ時期に気温が氷点下になると、こうした従来の防霜対策では効果は認められない場合があり、新たな凍霜害対策が求められております。そこで、国に対して新たにスマート技術などを組み入れた、凍霜害防止に有効な革新的技術の開発と、その技術の導入支援を行うよう要望するとともに、京都府茶業研究所においては、生産者と共同で被覆資材の改良による凍霜害に対する効果の確認など、実用的な研究を実施することとしております。

さらに、小規模であっても施設整備や機能強化ができるよう、府の事業と融資制度を組み合わせ、防霜ファンの導入支援を行うとともに、本年度から被覆棚の導入要件を共同利用から市町村が認める個人でも活用できることとし、合わせて面積要件も緩和した上で、事業を進めているところであります。今後とも関係機関と一体となって、茶生産者を支援し宇治茶ブランドの振興に取り組んで参ります。

**【浜田議員・再質問】**茶の樹勢回復のための肥料や農薬の経費の問題について、京都府の具体化が遅い。例えば和束町ではこの6月議会で、肥料や農薬の経費補助の予算を単費で1200万円を計上したというふうに聞いております。そういう市町村が努力をしているけれども、それでも和束町では「遅すぎる」というのが、農家のみなさんからの声なんです。だから、この一年半に及ぶ新型コロナ感染と、3年連続の凍霜被害によって、本府が「お茶の京都」と位置付けてきた府南部地域の基幹産業である茶業が、存亡の危機に陥っていると、こういう認識に立って、当面の損失補填と今後の凍霜被害を防ぐための抜

本的対策を急いで行うということ、強く求めたいと思うんですけど、もう一度、認識を答えてください。

**【安原農林水産部長・再答弁】** 京都府と致しましては、先ほども言いましたように、今の既存の予算を活用いたしまして、農薬なり肥料の支援をしていきたいと思っております。また、国の方には次期作の支援金についてお茶も対象となるように、国に要望をしていきたいというようなことも考えております。

また、茶農家さんの意見も聞きつつ、出来ることはやっていきたいというふうに考えておりますので、今後一緒になって、お茶のブランドを振興していきたいというふうに考えておるところでございます。

**【浜田議員・指摘要望】** 今の答弁との関係でいうと、茶農家の皆さんはあまりに対応が遅いということを非常に怒っておられますので、早い対応をしていただきたいと思っております。今年に入って、緊急事態宣言とまん延防止等特別措置の期間が150日にも及ぼうとしています。

コロナ対策に無為無策の国に追随するのではなくて、今こそ、長引くコロナ禍から府民の命と暮らしを守る京都府の役割を果たすことを求めて、質問を終わりたいと思っております。ご静聴ありがとうございました。

2021年6月定例会 一般質問

森下よしみ議員（日本共産党 八幡市）

6月25日

## ケア労働者の重要性にふさわしい処遇改善、感染防止対策を

**【森下議員】** 日本共産党の森下よしみです。通告に従って質問をさせていただきます。知事並びに理事者の皆様には、前向きなご答弁をよろしくお願いいたします。

コロナ禍におけるケア労働者の処遇改善と感染防止対策について伺います。

新型コロナウイルス感染症の拡大のなかで、医療・介護・福祉・保育などケア労働者のかけがえのない役割があらためて浮き彫りになりました。一方でケア労働者の待遇は非常に不十分であることがクローズアップされています。

訪問介護事業所では、「コロナ禍で仕事を辞める人が増えている。募集をかけても応募者がなくて人手不足で困っています」と、悲鳴が上がっています。その背景には、コロナの厳しい労働実態の上に、介護労働の価値が正当に評価されていないことや、多くが非正規雇用で不安定であることなどの課題があります。

「よりよい介護をつくる市民ネットワーク」が行われた調査では、「新型コロナウイルスに感染したり感染させてしまったりする不安から、高齢のヘルパーを中心に離職するケースが相次いでいる。「健康上の理由」で退職や休職をした職員が50～60%ある」、そして「職員の減少により、現場では訪問介護事業そのものの存続が危うい状況になっている」と報告をされています。

利用者の中にコロナ陽性者が発生すると、ヘルパーに濃厚接触者が複数発生し、2週間休むことになり、たちまち事業が立ちゆかなくなるという事例も起きています。ある事業所では、濃厚接触者となったヘルパーを、家族への影響も配慮して、ホテルを借りて待機させる対応を取られています。通所介護施設では、利用者に陽性が出た場合2週間の休業指示がありますが、事業所に対してその間の特別手当や減収補てんがありません。

三菱総合研究所が行った調査では、コロナの感染拡大にともなう介護サービスの利用控えから、収支状況が苦しくなった事業所が5割。昨年の1年間で介護事業所が休廃業に至ったケースは全国で455件で、過去最多と発表されています。京都府下でもコロナ以降、昨年4月から今年3月までに34件の休廃業があったと報告を受けています。

保育や福祉現場でも、「感染予防の業務が増えているうえに、福祉の仕事は三密が避けられず、感染リスクが高く大きなストレスを抱えている」と、苦しい声が上がっています。保育や障害者福祉現場で一番困っておられるのは、介護現場と同様に人手不足です。長時間勤務、有給休暇も充分取れない実態

があり、必死で現場を回しておられます。

介護・保育・福祉労働者の賃金は、国の統計によると、超過勤務手当を含む月額賃金が約 24 万円で、全産業平均の 7 割の水準にとどまっています。こういうことから夢や希望をなくして、福祉職場を退職する人が後を絶たない現実があります。

いま私たちは、新型コロナウイルス感染症が広がるなかで、「ケア労働がどんなに大切で重要な仕事か」を実感しています。それなのに正当に評価されていないことに、私はとても怒りを覚えます。今こそ、介護・保育・福祉労働者の公共性・専門性の高い役割が発揮できるように、公費による大幅な処遇改善を行い、正当な評価と賃金保障をするべきと考えます。

そこでお伺いします。

一つ目に、コロナ禍における介護・保育・福祉などのケア労働者の重要な役割と、感染リスクの高いなかでの厳しい労働実態についてどのように認識されていますか。

二つ目に、ケア労働の現場を支えている職員の多くが非正規雇用の労働者であり、今こそ正規雇用に切り替える仕組みが必要です。大幅な賃金引き上げとともに、府独自の慰労金や危険手当を行うべきと考えますがどうですか。

三つ目に、高齢者施設の職員に対する PCR 検査が時限的に行われましたが、すべての介護・保育・福祉などのケア労働者が健康で安心して働き続けられるように、定期的な PCR 検査の実施とコロナワクチンの優先接種の実施が必要と考えますがどうでしょうか。

## 女性の困難、悩みに寄り添う相談・支援体制の強化を図れ

**【森下議員】**次に、コロナ禍での女性支援について伺います。

内閣府の白書によると、コロナ禍で昨年 4 月に、非正規雇用労働者の女性を中心に就業者数が前年比で 74 万人の減少となっています。そんななかで、女性が受けている DV 被害は前年比 1.6 倍、暴力被害が 1.2 倍の増加と深刻です。さらに女性の自殺者数が 7,026 人と、前年度から 935 人も増加し、異常事態です。

女性の自殺者増加の背景に、経済的不安の高まりや生活苦、対面での交流機会を失い悩みを抱えこむ自粛生活などがあると指摘されています。DV、性暴力、生活苦などで悩んでいる方が気軽に相談できて、支援につながる取り組みの体制の強化が求められています。そしてシェルターの整備も急務です。

先日、京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター「サラ」にお伺いして、取り組みと現場の課題についてお話をお聞きしました。

府から委託されているこの相談支援センター「サラ」では、毎日午前 10 時から午後 10 時まで、土日・祝日・年末年始も相談活動を実施されていますが、相談にあたる相談員は、正規のスーパーバイザーが 1 人。助産師や看護師、保健師、教員などの資格を持った方が養成講座を受けて 105 名の方が登録され、半数の方が相談業務にあたっておられるとお聞きしました。ところが、1 時間 1,100 円の有償ボランティアということでした。

こんな重要な役割を担う仕事がボランティアという位置付けでよいのでしょうか。本来なら公的機関が相談を受け、警察や病院、児童相談所や福祉事務所、ときには弁護士など関係機関と連携し、総合的な寄り添う支援を行うべきと考えます。

そこでおたずねします。

一つ目に、京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター「京都サラ」の 24 時間相談体制の強化とあわせて、寄り添う相談がなおいっそう必要であり、相談員の確保、処遇改善、シェルター整備などの取り組みが必要と考えますがどうですか。

二つ目に、いつでもどこでも気軽に相談できるような啓発活動や、身近な地域における総合的な支援の強化が必要と考えますが、どのようにお考えでしょうか。

**【西脇知事・答弁】**森下議員のご質問にお答えいたします。

コロナ禍におけるケア労働者の処遇改善と感染防止対策についてでございます。介護や保育・福祉等のサービスは府民の暮らしに欠かすことのできない重要なサービスであり、従事者の皆様には、コロナ禍においても感染予防対策を徹底し、サービスを継続していただいているところでございます。ケアの現場では対面や密接を伴うため、緊張を強いられることが多く、また感染予防対策にともない業務量が増加するなど、たいへん厳しい状況にあると認識しております。従事者の皆様が感染リスクや不安と向き合いながら、強い使命感を持って業務に従事していただいていることに、心から感謝を申し上げます。



京都府といたしましては、従事者の皆様がコロナ禍においても安心して従事いただけるよう、国に対し処遇改善を繰り返し要望するとともに、施設職員に対する検査やワクチンの優先接種など、感染予防対策にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

その他のご質問につきましては、関係理事者から答弁させていただきます。

**【益田府民環境部長・答弁】**女性相談への対応についてでございます。女性相談については、京都府男女共同参画センターや市町村の窓口等において、家庭問題や健康・雇用など多岐にわたる相談内容に対応しているところでございます。そうしたなか、コロナ禍を背景に女性の不安が雇用や家庭面においてより多様化・深刻化していることから、先日ご議決いただいた5月補正予算の「女性つながりサポート事業」により、相談窓口体制の充実を図るとともに、府内21市町村に設置されている女性相談窓口の周知や、相談に対応する人材の育成支援にも取り組むこととしたところでございます。引き続き、京都府や市町村関係機関との連携を強め、女性の不安を解消するための支援を行ってまいりたいと考えております。

**【長谷川健康福祉部長・答弁】**ケア労働者の処遇改善と感染防止対策についてであります。給与の改善につきましては、国に対し繰り返し要望してきた結果、介護福祉職員は平成21年度以降月額約3.7万円、保育士は平成25年度以降月額約4.4万円の引き上げがなされるとともに、職員の経験や技能に応じたさらなる加算が行われております。

慰労金につきましては、昨年度、医療従事者及び介護・障害施設の職員を対象に約147億円を交付しており、さらに国に対し支給対象期間を拡大するよう要望しております。また保育所と児童福祉施設に対しては、職員の感染症対策業務に対する手当を支給された場合などのかかり増し経費にかかる財源が措置され、昨年度は約6億円を交付したところでございます。

次に職員に対する検査についてであります。京都府では重症化リスクを抱える高齢者及び児童、障害者・児等への感染を防ぐため、本年2月以降、入所施設の職員約18,000人を対象に検査を実施しており、6月からは対象を通所事業所にも拡大したところであります。

ワクチン接種につきましては、入所施設従事者はすでに接種の対象となっており、通所事業所等その他福祉施設の従事者につきましても、市町村が独自に優先することが可能であると通知しているところであります。京都府といたしましても、民間保育所等の従事者を大規模接種会場で受け入れるなど、接種がすみやかに進むよう支援してまいります。

次に、京都サラの相談体制の強化についてでございます。相談時間は開設当初の午後8時を、相談件数の増加等を踏まえまして平成29年度から午後10時まで2時間延長したところでございます。あわせて職員を1名増員し、関係機関への同行支援の体制も充実したところでございます。午後10時以降は留守番電話でお受けし、翌日対応しており、現在月4件程度の相談はございますが、緊急対応を要する相談はない状況であります。さらに、機会あるごとに運営団体と意見交換を行い、相談者のプライバシー保護のためキャビネットやパソコンを更新し、相談環境を整えるとともに相談員の派遣研修の経費を確保するなど、センター運営の質の向上に努めているところであります。また性暴力被害により緊急避難等が必要な場合には、一時保護所や民間DVシェルターを活用するなど、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援に努めてまいりたいと考えております。

**【森下議員・再質問】**ケア労働者の処遇改善についてですが、ケア労働者の賃金を引き上げるための、京都府の独自支援の検討をなんとしても行っていただきたいと要望しておきます。

そしてケア労働者への感染防止対策についてですが、先ほども答弁がありました。PCR検査については通所サービスをはじめ対象を広げていただいておりますが、ワクチン接種も同様、施設の種類やサービス提供の方式にこだわらず、すべての介護・保育・福祉従事者への早期実施を位置付けていただきたいと要望しておきます。

また、コロナ禍の女性支援についてですが、昨年一年間、令和元年の性暴力被害は1,498件、相談が報告をされています。性暴力被害の相談体制、24時間体制を早急に行政の責任で整えていただきたいと思っております。これは内閣府からもそういう通達が来ていると思っておりますが、そのための予算も組んで、総合的な支援、婦人保護施設や児童相談所、一時保護施設、公的支援サービスの充実を図っていただき、困っている女性への安定した継続的支援を行っていただくよう求めておきます。

次の点について、再度おたずねをします。コロナ禍で奮闘している介護事業所職員への支援、慰労金の再支給とあわせて、介護事業所への、休業や解散・倒産に歯止めをかけるための効果的な支援策を

打つことが求められています。デイサービスや訪問介護には危険手当が出ていません。サービスの方式にかかわらず、すべての事業所従事者を対象に支援を検討するべきではありませんか。以上お答えください。

**【長谷川健康福祉部長・再答弁】** 森下議員の再質問にお答えいたします。

先ほど、介護サービス等とケアサービス提供に関しまして、追加のご質問をいただきました。なお、コロナ禍におけるケアサービスの提供等々につきましては、現場の実態を把握しながら対応をとることが非常に重要だと考えております。一方で、この施策全般につきましては、国において介護報酬の体系や保育所運営の公定価格等々検討された上で、施策は実際されているものと認識しております。私どもといたしましては、慰労金も含めまして、新型コロナ感染症続くなか、国に対しまして京都府のおかれしました状況を適切にご説明をすることで、支給対象の拡大や、引き続き国に対しての処遇改善等々、要望してまいりたいと考えております。

**【森下議員・指摘要望】** ケア労働者の処遇改善も、またコロナ禍の女性支援も、人間らしく働くことができ、人間らしく生きることができる社会への道のりだと思います。対策の強化を求めておきます。

## 宿泊療養施設における健康管理、医療・検査体制の検証と拡充を

**【森下議員】** 新型コロナウイルス感染症の医療体制について伺います。新型コロナウイルス感染者のいのちを救う対策についてです。

5月6日、在宅療養中だった20代の男性が、入院を希望されていましたが入院コントロールセンターで「入院基準に該当しない」とされ、医療を受けることなく自宅で亡くなりました。その後5月26日には、京都府の宿泊療養施設において、療養中の60代の方が医療を受けられないまま死亡されるという、痛ましい事態が続けて起きました。

特に宿泊療養中の死亡事案に対して、知事は6月8日に行われた記者会見で、「男性の血中酸素濃度を看護師が読み違えていた。死亡が確認される前には入院が必要な数値に達していた」と発表されました。そして、「数値が正しく読み取れていれば、適切な健康観察につながられた」とおっしゃって、看護師がパルスオキシメーターを読み違えたことだけを問題にされたような印象でした。

検証すべきは、療養施設における管理体制に問題があったのではないのでしょうか。データの読み違いは重大な問題です。しかし、複数で確認することやチームで対応するルール、体制があったのでしょうか。誰が療養者の健康管理に最終責任を持っているのか曖昧で、管理責任体制に問題があったのではなかったかと思えます。

熱発が5日も続く患者さんに、夜解熱剤を投与して、翌朝まで連絡が取れていないまま、朝の観察でも連絡が取れずそのまま放置され、午後1時10分に部屋に入って、初めて心肺停止を発見されています。これは、パルスオキシメーターを読み間違えただけの責任ではありません。熱発が続いている、そして何時間も連絡が取れない状態を、管理責任者が把握して手を打つ体制を取らなかったことが問題だと思います。

知事におたずねします。宿泊療養施設については、医療を必要とする方が入所されているという認識の下で運営されているのでしょうか。

宿泊療養施設の死亡事故を真摯に受け止め、行政の責任で、患者さんのいのちを守る体制を構築すべきと考えますが、その決意と認識を伺います。

今回の死亡事案から見えてくるのは、宿泊療養施設の医療のあり方、運営管理のあり方です。入所者の容体に応じた検査、病院へつなげるシステムの改善が必要です。

2021年2月に厚労省が出している「診療の手引き」では、「軽症と診断された人でも、病状が進行しているにもかかわらず、呼吸苦低感受性がある——つまり、あまり自覚できないこと——に留意する。このために自覚症状のみでなく、可能な限りパルスオキシメーターによるSpO2（酸素飽和度）の測定が求められる」としています。本府では、今年に入って在宅療養者にはパルスオキシメーターを配布されていますが、宿泊療養所ではすべての部屋に配備されていませんでした。一部要観察の人以外は、廊下まで出て行って、取りに行き測定していたことも明らかになりました。これは問題です。

また、今回死亡された宿泊療養施設における当日の職員体制は、療養者100人に対して、日中は医師1人が午後1時30分から3時30分まで。そして派遣看護師が7人、府の職員が1人。そして夜は看護師3人、医師1人ということでした。この体制では、急変の発見はもとより、十分な対応や処置はとて

もできないと考えます。特に夜は、問題がおきたり急変したら、3人の看護師ではお手上げです。その事態が今回起きたのです。連絡がつかなくなっているにもかかわらず、朝まで対応されていないのがその証です。全体の責任を持つ立場の看護師、医師の配置体制を求めたいと思います。

また医師の診察について、厚労省のマニュアルでは、「自覚症状があるなどの申告があった場合に、予防策を遵守しつつ対面での健康観察を行う」とされています。しかし、「医師による診察は、電話等情報機器による診療等の活用を検討しても差し支えない」とされていて、結局、対面観察や診察は曖昧にされています。宿泊療養者とはほとんど直接顔を会わさないまま、電話、スマホ、モニターでの情報通信でやりとりがされています。熱発が続く患者に対して、対面診察が行われていなかったことも問題です。

今回の検証結果の改善策では、「パルスオキシメーターの機種交換と操作手順の徹底」「高熱が続いたり SpO2 が一定値を下回る場合、入院コントロールセンターと情報を共有する」「緊急入室の基準を、連絡がつかなくなると1時間をめどにする」と発表されましたが、健康観察を行い、異常を早期発見できるための医療・看護体制の見直しについては触れられていません。24時間365日、京都府が運営に責任を持つ体制を構築すべきです。

今回の事故を教訓に、早期に患者さんの肺の状態を正確に診断できる検査が必要だと思います。コロナ陽性者専用の、CT検査ができる移動式診断車を配備して、早期診断につなげている自治体もあります。長崎県ではすでに導入されています。また、今後導入を検討している自治体もあります。

そこでおたずねします。

宿泊療養者への健康管理について、正確な把握などに加え、容体に応じて必要な検査・医療が行えるよう、医師・看護師の配置体制の強化や、必要に応じて早急に入院につなげる仕組みを構築するためのマニュアル改定などを行うべきと考えますがどうでしょうか。

入院調整時の診断を円滑に行うため、移動式コロナ専用 CT 診断車の導入検討をすべきと考えますがどうでしょうか。

第5波に備えた、在宅・宿泊療養施設における必要な医療提供体制の構築についての認識はどう考えていますか。お聞かせ下さい。

**【長谷川健康福祉部長・答弁】** 新型コロナウイルス感染症の医療体制についてでございます。

宿泊療養施設につきましては、新型コロナウイルス感染症が判明した際に、無症状または軽症で入院・加療の必要のない方に、周りに感染を広げない環境で、健康観察を受けながら療養をしていただくために設置した施設でございます。

しかしながら、4月以降感染が拡大するなか、宿泊療養施設において入所後の健康観察により、高熱の持続や血中酸素飽和度の低下が確認され、入院医療コントロールセンターが転院の調整を行うケースが増加いたしました。このような入所者の病状悪化に対応できるよう、4月28日から宿泊療養施設に酸素投与ができる機材を配備するとともに、5月6日からは昼間の巡回医師に加えて夜間に医師を常駐させることで、入院するまでの間の一時的な医療提供について、必要な体制を整えてきたところであります。引き続き、入所者の病状悪化に備え、安心して入所いただける体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、このような体制整備を図るなか、5月下旬に宿泊療養施設で療養中の方がお亡くなりになりました。今回の事案に関しましては、第三者である専門家に意見を頂き、早急に着手すべき改善策を取りまとめ、すでに実施しているところであります。今後、同様の事案が起こらないよう、改善策を着実に実行し、宿泊療養施設の運営にあたってまいります。

健康状態の把握についてであります。事案の発生後、読み誤りが発生した機種につきましては使用停止するとともに、パルスオキシメーターの正しい操作方法をあらためて周知し、その扱いに万全を期すよう、関係者に徹底したところであります。

医師・看護師の体制につきましては、入所者が増加した場合には、これまでから医師会・看護師の派遣元と調整のうえ、巡回医師・看護師を増員するなど必要な体制を確保してまいりました。今後とも、感染拡大時にもしっかりと対応ができるよう、人員体制の確保に努めてまいります。

また、マニュアルについてであります。宿泊療養施設で勤務する看護師のマニュアルである「看護業務手順」に、入所者の症状が悪化した際には、巡回医師または入院医療コントロールセンターに相談することを従前から記載しておりましたが、相談すべき症状の基準が明確ではございませんでした。そのため、今回「看護業務手順」を改訂し、38度5分以上の発熱が5日間以上続く場合、または血中酸素飽和度が93%以下となった場合には、必ず相談するよう明記したところであり、このことにより宿泊療

養中の病状が悪化した方を、確実に医療機関につなげてまいりたいと考えております。

次に、CT 診断車につきましては、令和 2 年度に横浜市立大学においても実証研究が行われていたものと承知しておりますが、大型の車両でもあり、運用方法などに検討を要するものと考えております。

宿泊療養施設の入所者につきましては、入院に至らない病状であっても、入院医療コントロールセンターの医師が必要であると判断した場合には、陽性者外来を受診していただいております。今後とも丁寧に健康観察を行い、病状に応じて適切に対応してまいります。

また、自宅療養・宿泊療養に係る医療提供体制につきましては、これまでに整備してきた枠組みが感染拡大時にも十分に機能するよう、関係団体とも調整し、次の波に備えてまいりたいと考えております。

**【森下議員・再質問】**お答えをいただきましたが、いま新規感染者は減っていますが、7月から9月にかけて第5波の波が必ず来ると、専門家から警戒が呼びかけられています。在宅・宿泊療養者の患者さんの状態を早期に正確に判断し、いつでも必要な医療が提供されるよう、体制の強化を求めています。そして移動式 CT 診断車の配備の導入についても、是非とも検討をしていただくよう求めています。

先ほどの答弁を伺っていますと、宿泊療養施設における医療・看護のあり方について、マニュアルの見直しをされたということですが、看護師は派遣業者に委託をされていますが、行政が、医療や看護業務を 24 時間、チームで責任が持てる体制があるのかどうか、非常に疑問に感じました。この点についてはどのように検討をされたのか、もう一度お聞かせください。

**【長谷川健康福祉部長・再答弁】**森下議員の再質問にお答えいたします。

議員からは、宿泊療養施設の責任体制につきまして、おたずねがございました。京都府といたしましては、宿泊療養に入所された方々の健康観察、及び医療が必要になった場合の適切な医療へのアクセスにつきまして、きちんと提供体制を整備していく必要があると考えております。

今回の事案を受けまして、検証を行った上で、今後検討を進めてまいりたいと考えておりますが、今回パルスオキシメーターの読み間違いがあったとはいえ、この件につきましては、パルスオキシメーターの読み間違いの危険性があることにつきまして、十分承知していなかった京都府の問題であると考えてございます。その意味では、パルスオキシメーターにつきましては使用を取りやめずとともに、いま導入しております機器につきましても周知徹底を図ったところであります。また、今後医療が一時的に必要な方のためにも、医療提供体制を図るためには指揮命令系統が非常に重要であると考えてございますので、私ども入院コントロールセンターとの連携、また常駐医師と看護師との関係等々につきましても、今後検討していきたいと考えております。

**【森下議員・指摘要望】**ただいまのお答えの中で、パルスオキシメーターに非常にこだわっていらっしゃる感じました。私は、パルスオキシメーターには問題がありましたが、やはり複数で、チームで、体制を作るという、そのところに問題があると考えます。

在宅で亡くなったケースも、宿泊療養所で亡くなったケースも、スタッフの情報共有と調整に課題がありました。今後、第5波に向けて二度と同じような事故を起こさないための、対策と体制強化を求めて質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

## 北陸新幹線延伸計画は中止を 在来線運行を減便せず、利用者の足を守れ

【さこ議員】日本共産党のさこ祐仁です。知事並びに理事者に質問いたします。まず、北陸新幹線敦賀駅から新大阪駅までの延伸問題について伺います。

整備新幹線の建設などを担う鉄道運輸機構は、4月にトップの体制を一新し、2024年春に敦賀から新大阪までの工事を開始させるという新しい局面に入っています。北陸新幹線敦賀開業をめぐることは、福井県では、北陸新幹線敦賀開業後、現JR北陸線が分離され並行在来線となり、今後、敦賀駅で「しらすぎ」「サンダーバード」が乗り換えとなり特急の運行がなくなります。

その並行在来線への福井県の初期投資はJR西からの鉄道資産や車両を含め154億円と発表され、今後、開業前の修繕、人件費の縮減などが行われていきます。

私が、2018年調査に行きましたJR北陸線が並行在来線となった「あいの風とやま鉄道」は、減便が続き地域住民の通勤、通学の足の確保に対し県や各自自治体の費用負担が増えているというのが実態です。

さらに、JR西日本が一年半近く続くコロナ禍で、経営が大変厳しい状況だとして列車のダイヤを今年の3月に300本減らし、さらにこの秋に130本の減便を予定しています。その中に府内の山陰線、小浜線、京都線、大和路線などが入っており、通勤や通学、病院への診察、買い物などに更なる大きな負担が生じると不安の声が広がっています。

和東町や木津川市などでは、「JR大和路線の利便性維持について国の積極的な関与を求める意見書」等が可決しました。

北陸新幹線建設だけは推進しようとする知事の態度にJR西の路線を利用している住民は「通学に使っているのに本数を減らさないでほしい」「地域の過疎化に拍車がかかる。美山町や京北では北陸新幹線の工事で環境が破壊されるかもしれないのに、JRの本数が減らされ、何もいいことがない。山陰線が並行在来線にされても困るし、北陸新幹線延伸はやめるべきだ」「地域にとっては大事な交通網。北陸新幹線を延伸するお金があるなら、在来線を維持してほしい」と要望されています。

知事に伺います。北陸新幹線の延伸によってJR北陸線が並行在来線となり、これまでの地域の特急路線が廃止されます。また、JR西日本が、住民の足となる路線を平然と減便を行う計画を進めています。知事は先の代表質問で減便については、引き続きJR西日本と協議していくと答弁されましたが、新幹線建設だけは進めようとしています。府民の足を守る立場に立つのであれば、JR西日本に対し、こういうやり方は抜本的に見直すよう求めるべきだと思いますが、いかがですか。

## 莫大な住民負担をともなう新幹線延伸計画やめよ

【さこ議員】北陸新幹線金沢敦賀間は2012年当初1兆1858億円の建設費が、資材や人件費などの高騰で2018年には1兆4100億円を超える。さらに、敦賀駅舎の設計変更、加賀トンネルの地盤崩れ問題などで2880億円も増え、総額で1兆6980億円まで膨れ上がっています。しかも、地下建設工事では、トラブルが多発し、建設費の膨張が起きております。JR東海は4月27日に、リニア新幹線の建設費が品川名古屋間で、難工事や残土対策、地震対策で約1.5兆円増え、7兆400億円になる見通しだと発表しました。

京都市が「敦賀以西ルートの地元負担実質ゼロないし極小化及び関西国際空港への延伸」などを令和4年度の国予算に提案・要望しています。京都市長は、京都府とも連携して求めていくとも言われています。与党PTのメンバーも同様の発言をされています。

知事は、これまで「北陸新幹線の建設費や地元負担の考え方などについては、今後、国や機構の詳細計画が決まった段階で示されるものと考えており、引き続き国や機構に対し、受益に応じた地元負担となるよう、強く求めてまいりたい」と述べてこられました。

新幹線整備計画を全額国費で整備を行なうということになれば、まさに建設のためなら何でも良いということになってくるのではありませんか。

また京都駅や京田辺市松井山手駅の建設には別途、地元負担が求められます。実際に富山県の新高岡駅舎等の整備には250億円以上の費用がかかり、高岡市の財政が厳しくなったとの報道がありました。これまで新幹線の駅舎等の整備において、自治体負担が生じていない事例があったのでしょうか。いかがですか。

## 「大深度地下工事は地上には影響しない」との大前提は崩れた

新幹線建設工事は、財源の問題だけでなく、環境や残土処理の問題、地下水など多くの問題が指摘されています。

昨年10月に東京都調布市の住宅街で東日本高速道路の行っていた東京外かく環状道路、外環道工事で住宅地に陥没事故が発生しました。これは「大深度地下特別措置使用法」に基づく地下40mより深い大深度地下にトンネルを掘って道路を通すという工事です。地上に影響が生じる事態を想定していないので、工事を行うのに地上地権者の同意がいらぬ、地上の用地買収も必要ありません。その上、沿線住民の意思を反映させる場もありません。それでも事故は発生し、東日本高速道路の有識者委員会は、トンネル工事と事故の因果関係を認めました。また、3月30日の参院法務委員会で上川法務大臣は、わが党議員の質問に答えて「土地所有者の権利の行使につきまして、利益の存する限度におきまして大深度の地下にも所有権が及ぶ」と答弁をされています。

2031年春開業を目指す北海道新幹線においては、掘削工事の残土にヒ素や鉛などの有害物質が含まれているということで住民が反対しています。同様に北陸新幹線延伸の80%が地下トンネルで掘削残土は少なく見積もっても880万立方メートルです。府北中部の地質はマンガンやヒ素などの有害物質を含んでいる可能性が指摘されています。

そこで伺います、北陸新幹線は行程140kmのうち約8割が地下トンネルを通る計画で、府北部の山岳地帯を貫くトンネル、京都市内部は大深度地下トンネルとなることが想定されています。トンネル工事による残土処理先の問題や地下水の問題が生じます。東京外環道の事故問題は調布市だけの問題ではありません。一定の条件のもとでは京都でも陥没が発生する危険性は否定できません。さらに、今回の事故で大深度工事は、「地上には影響しない」という大前提は崩れ去りました。知事は、大深度地下法による工事はやめるべきだと国、鉄道運輸機構に求めるべきではありませんか。ここまでお答えください。

**【西脇知事・答弁】** さこ議員のご質問にお答えします。北陸新幹線の延伸についてでございます。北陸新幹線につきましては、日本海国土軸の一部を形成しますとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし関西全体の発展につながる国家プロジェクトであると認識をしております。北陸新幹線の敦賀大阪間の並行在来線につきましては、存在しないものと認識しており、従来から北陸新幹線建設促進同盟会や関西広域連合の要請におきまして、国や関係機関に対して、その確認を求めているところでございます。

また、JR西日本の減便の計画につきましては、JR西日本社長の会見後、ただちにJRに対しまして府民生活に影響する減便は受け入れられないことを伝え、6月15日までに市町村とともに説明を受けたところ、詳細は検討中とのことから、改めて減便は受け入れられないことを申し入れますとともに、協議の継続を求め、JRから同意を得たところでございます。京都府といたしましては、引き続き府民の足であるJR在来線がJRの責任により継続して運行され、利便性が確保されるよう国やJRに対し、要請をしまいたいと考えております。その他のご質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

**【富山交通部長・答弁】** 北陸新幹線建設費の財政負担についてでございます。鉄道運輸機構が行う整備新幹線の建設費につきましては、全国新幹線鉄道整備法において、JRへの貸付料を控除した額の3分の2を国、3分の1を都道府県が負担することとなっております。一方で機構以外が建設主体となるものについては、具体的な負担割合等を定めた法律の規定はなく、リニア中央新幹線につきましては、JR東海が建設主体となり、建設費用を同社が全額負担し、整備をされているところでございます。京都府といたしましては、引き続き国や鉄道運輸機構に対し、受益に応じた地元負担となるよう強く求めてまいりたいと考えております。

次に大深度地下の利用についてでございます。北陸新幹線敦賀大阪間の環境影響評価方法書では、必要に応じて大深度地下の公共的使用に関する特別措置法の活用も検討を行うとされております。大深度地下の利用の検討が行われる場合には、自然環境や生活環境等への影響に、充分配慮されることが重要と考えており、大深度地下使用法にもとづく手続きのなかで必要な意見をしっかりとのべてまいりたいと考えています。

**【さこ議員・再質問】**今ご答弁がありました。並行在来線は存在しないと認識されているだけですよ。どうなるかまだはっきりしていません。福井県知事は率先して北陸新幹線延伸を推進してこられました。JR北陸線が並行在来線になっても特急サンダーバードやしらさぎを残してほしいという声に、JR西日本は拒否しました。福井県民から落胆の声が上がっております。佐賀県ですけれども、6月14日に与党検討委員会が並行在来線は「経営分離を前提とせず、JR九州が運行を維持すること」と今後の方向性を示しましたがけれども、佐賀県知事は県民の声を反映して、在来線の利便性低下や多額の財政負担から「新幹線建設を望んでいない」と対応して今建設がストップしております。

静岡県は、南アルプスの真下をトンネルで通過し、62万人の「命の水」が失われるとして国やJR東海にリニアの凍結、別ルートの再考を求め、多くの県民の支持を得て建設がストップしています。

知事、延伸計画は多くの財源をいれることは明らかですよ。そして、環境などの問題が指摘をされています。大深度地下のこともおっしゃいますけれども、始まっていけば本当にどうなるかわからないというのが東京でおこっていることではないでしょうか。そういうことを考えていけば、佐賀県、静岡県知事のように知事が府民の声にこたえて「もう延伸計画はストップしましょう」と決意すべき時ではないでしょうか。そういうことが求められていると思いますが、いかがですか。

これまで北陸新幹線延伸計画では、4月27日に国土交通省が与党の整備新幹線建設推進プロジェクトチームに6項目の課題があるということが示されました。掘削残土による健康被害の問題、自然環境の悪化などが懸念されているということで、「建設ありき」の調査は認められないということではないでしょうか。

また、働き方改革関連法の施行に伴う工事費、工期への影響などが説明をされています。多くの問題があって、その解決に膨大な対策と費用がかかるというこの指摘をどのように理解されているのでしょうか。お答えください。

**【西脇知事・再答弁】**京都府といたしましては、これまでからも府民、また多くの関係者の皆様のご意見を踏まえながら、自然環境や生活環境の保全が充分に行われるように知事として意見をのべてきたところでございまして、引き続き慎重な調査と丁寧な地元説明を求めますとともに、環境保全につきましては万全な対応、適切な対応を行って頂くよう、国や鉄道運輸機構に要請してまいりたいと考えております。負担につきましても、受益に応じた負担になるように引き続き強く国に求めたいと考えております。

尚、さきほどご質問がありました在来線のダイヤの減便につきましても、府民の足を守るという観点からJR西日本に対しても強く要請します。この件につきましては関西全体の問題だと言うことで先日の関西広域連合でも京都府の方から事務局に提案をいたしまして、関西全体としてJR西日本に対して強く働きかける方向となったところでございます。

**【さこ議員・指摘】**知事は、「受益に応じた負担を」と述べていらっしゃいますけれども、実際に府民負担がいくらになるのか明らかにされませんよね。みなさんは、このことがどうなるのかを心配をされているんです。しっかりと答えていくことが求められていると思えます。

大深度地下工事による建物や河川、地下水など住民の生活への影響は計り知れないものがあります。特に私の地元上京では地下水は茶道や西陣織の先染め、豆腐作り、和菓子の製造、料理屋さんの料理に使用するなど日常生活に欠かせないものです。莫大な費用負担を府民に明らかにせず、文化や伝統産業、生業に影響を及ぼす新幹線延伸計画はやめるべき、このことを指摘し、次の質問に入ります。

## 危機的状況にある和装伝統産業の技術継承へ緊急的支援を

**【さこ議員】**次に和装伝統産業への支援について伺います。

コロナ感染拡大から1年半になる、中小事業者は長期間の時間短縮営業の要請、外出の自粛要請に 대응してきましたが、支援などは、すべての事業者を応援するものとなっていません。さらに、いつになったら収束するのか、先の見通しが見えない状況の中で、中小事業者の多くは業種を問わず「もう限界」と経営が危機的状況にあります。

その中でも、地域全体の事業者、職人などの努力によって何とか支えられている京都の観光・文化・芸術、ものづくり伝統地場産業、特に西陣織の支援が本当に必要ではないかということを知事に伺いたいと思えます。

これまで地域経済を支えてきた和装伝統産業西陣織がバブルが崩壊する、西陣織の海外生産・逆輸入、消費税増税など新自由主義経済によって衰退してきているもとで、西陣織従事者に対して本格的で直接的な支援がなければ、コロナ禍により和装伝統産業西陣が取り返しのつかない深刻な事態に陥ると、このことを危機感を持っています。

そういう中、西陣織工業組合や織屋さん、賃織、下職職人などを訪問し現状と今後の展望などについてお話を伺いました。

コロナで地方での展示販売を企画しても企画自体を断られる、また例年は1本が1000万円以上の豪華な帯が十本以上展示される会場でもお客さんがゼロというので、会場主も「こんなことは初めてだ」と言われるほど、まったく着物、帯が売れておりません。成人式、結婚式、卒業・入学式、お茶会など着物を着るイベントの機会もなくなっております。コロナ禍で、売れたのが、西陣織のマスクですけれども、800円~2000円では、儲かる場所ではないというのが実情です。

西陣織工業組合の組合員は現在300社ほどで、一部で廃業が出てきております。多くは、持続化給付金や雇用調整助成金など、コロナ特例などの支援で再起をめざしていると、このように業界の方は話されました。私が伺った賃織の職人は、織屋の多くは、一年以上仕事の発注が減少している、3割から5割以下の状況だ、月によっては仕事の発注がないところもあるという、こういう状況です。

実際に催事などが開けずに商品が売れないということの打開策に京都府の支援のもと、西陣、友禅、丹後との三産地の連携とか、また他産地との連携などの活用が実施をされて、プロモーション動画の配信など、着物のショーの動画配信、オンライン商談などが実施をされ、商品開発や販路開拓などの取り組みが進められております。それがヒットした事業者、グループもあるんですけども、多くの織屋さんの中では「数が捌げない、値段が安くて採算が合わない」このような形でコロナ禍の現状打開になかなかつながっていないという話も聞きます。危機的な状況にある西陣産地全体の活性化のために、現状を打破する本格的、全面的な取り組みを実施すべきだと考えますが、いかがでしょうか？

織屋さんのもとに多くの関連工程の事業者と労働者、職人がいます。西陣大手の10数社はクラウドファンディングと思って職人、特に出機さんへの支援をされているとのことですが、そういう支援が他の織屋さんではなかなかできずに、仕事のない職人さんたちの「もうやめる」という声があちこちで聞こえてきております。

コロナ禍で顕著になってきているんですけども、売れないので商品をつくらない。この状況下で織手や関連工程の職人の後継者が育っておりません。また、道具や部品、機料品などを生産して、設置する人も育っておりません。

最近、インバウンド需要ばかりを追いかけていたわけではなかったんですけども、海外の方にお土産が受けて売り上げが好調だと。しかし、コロナで10年の利益を1年で失った。地元文化芸術を欲する人たちの熱を感じて、地元を見ていなかったことに気づかされ、地元という原点に戻らなければならないという方がマスコミで紹介をされておりました。そこで提案ですけれども、今必要なのは、地元の職人を雇用する緊急支援であり、和装伝統産業の実態を改善するためにも特に寺社仏閣などにみられる京都のお祭りなどの「伝統を守っていく」、「仕事を確保する」、「職人の生活を守る」という一石三鳥になるような仕事起こしの支援を実施し、産地を元気にしていくべきと思いますが、いかがでしょうか？

また職人の技、これは何十年やっても終わりが無い追及の世界です。西陣の技の伝承は、アーカイブに保存して残せるものではありません。「生きた仕事」を創っていかない限り、伝統技術は守り継承できませんので、そのための緊急支援をぜひ実施すべきと考えます。いかがでしょうか？

**【鈴木企画理事兼商工労働観光部長・答弁】**和装伝統産業への支援についてであります。

西陣産地は和装市場全体が大幅に縮小する中、コロナ禍によって催事販売等の機会が消失し、大変厳しい状況に置かれております。西陣織工業組合発行の西陣生産概況によりますと、西陣織の令和2年の推定出荷金額は183億5846万円とコロナ前の令和元年の229億1993万円と比較して20%減となっております。危機克服会議においては、京都の伝統産業が新しい発展を遂げるためには長年の歴史の中で培った京都の文化力を資源として、次世代のライフスタイルにおいて求められ、世界市場で存在感を持つ産業へと変革する必要があると、人づくり、価値づくり、連携づくり、ものづくり、世界市場づくりの5つの視点から取り組みを進めていくことが重要と提言されているところです。これを受けまして本年4月には西陣織、京友禅、丹後織物の産地組合と京都府によりシルクテキスタイルグローバル推進コンソーシアムを設立し、三産地の連携により販路開拓や分業体制の再構築など、本格的で全面的な取り組みを進めております。具体的には5月からインテリア、建材市場への進出に向けたセミナーや、個別商談会を開始するとともに6月からはジェトロ京都と連携した連続セミナーを開催し、世界市場に挑戦する事



業者のグループ作りに着手しているところです。さらには多様なマーケットニーズに応えられる生産体制を構築できるよう、社会的分業体制の抜本的な見直しに向けた調査検討を進めるなど、京都がシルクテキスタイルの世界的な産地となることを目指しているところでございます。また伝統産業の仕事づくりについてでございますが、継続的な仕事につなげるためのマーケットの実利に基づく生きた仕事を作り出していくことこそが何より重要であると考えており、京都府では事業者が消費者のニーズを把握し、マーケティング力を備えていただくため、新たな販路開拓やビジネス展開の取り組みを積極的に支援しているところです。例えば近年注目を集めている動画配信や通販事業者などでの活用が増えている月額サービス、いわゆるサブスクリプションの仕組みを活用して伝統工芸品を月々定額で飲食店に貸し出すといった新しいサービスのプラットフォームづくりが進められているなど、伝統産業の業界内においても従来の取り組みとは異なる新しいチャレンジが増えつつあります。これらの新しい取り組みをさらに次の展開を進めていくため、今議会において伝統産業事業者がグループを組んで外部のデザイナー等と連携して行う新商品開発を支援するための予算を提案しているところであり、このような生きた仕事を創り出していくためのチャレンジを引き続き積極的に支援してまいります。今後もこれらの取り組みを進めることにより西陣織をはじめとする伝統産業がポストコロナ社会で求められる現代の価値観やライフスタイルの変化に対応した産業へと転換していけるよう全力で支援して参りたいと考えております。

## 後継者育成の支援学校、全国の産地にはたらきかけた生産体制を

**【さこ議員・再質問】**今お答えがありましたけれども、新しい取り組みという形でおっしゃるんですけども、具体的にどうなっているのかということがはっきりとしてきていません。産地内でも温度差があるということはもう明らかだって、これは先ほども言いました。産地を支えてきた各工程の職人が高齢化で後継者が減少しています。織屋さんの内製化が進んできています。後継者は自分の会社だけを見て織ること教えても伝統の技は発展しません。西陣織を後世に残すために、京都府が西陣織工業組合と連携して、各工程の後継者育成の支援学校を作ることが必要だと思いますがいかがでしょうか。またこれまでから指摘をし、取り組みを求めてきましたが、西陣織の機料品、道具、部品を生産していた会社企業ももう廃業されて危機的な状況です。日本の和装伝統産業を守る観点から京都府と西陣織工業組合が全国の産地や国にも働きかけ、織機づくり、部品など生産の具体化を図るべきではありませんか。どうでしょうか。

**【鈴木企画理事兼商工労働観光部長・答弁】**さこ議員の再質問にお答えいたします。

西陣織はこれまでから職人さんの確かな技術、そして織機をはじめとする設備や関連工程備わった生産工程、そして優れたデザイン力、こうした3つの要素が高く評価を受けて現在まで産業として継続はされてきております。当然こうした人づくり、それからものづくり、それから仕事づくり、この3点をですね、しっかりと支えていくというのが私たち京都府のスタンスでございます。これまでから職人さん自らが力織機の構造や調整等に関する知識を習得されながら、そうした力織機の不具合や故障等にも対応できるような能力を身につけていただく関連工程を合わせたセミナーを開催いたしましたり、また機料品につきましても西陣織工業組合の方でものづくり事業部といたしまして、機料品の事業の承継を受けられて展開をされているといったことでございます。私どももこうした仕事づくり人づくりものづくりをしっかりと支えられるように業界組合と共に手を携えて進んでまいりたいと考えております。

**【さこ議員・指摘要望】**今お答えいただきましたけれども、現実には具体的にそういう人が育っているという状況ではないと思っています。現実として多くの方々は今織機の設置をする方がいないというふうにおっしゃっています。またこの方々をどう育成していくのかということ、ほんまにこれから問われていくと思います。そしてそういう方々が来てもらうということで、今丹後の方から来てもらうということをおっしゃいますけれども、織物会社にはそういう形でこのいろんな形でお金は出すことができるんですけども、一泊されるとかになった時に、賃織とかそういう方々は、本当に財政的な余裕がなくて、そういう方を呼べないというのが実態です。今、私は西陣織は日本の和装織物の中心をなしていると思っています。今は物を売ることを中心とする取り組み、体制のあり方だけでは100年先の西陣織は見えてこないと思っています。西陣織の織物の組織を知る人を本当に育てていくことを真剣に考えていかなければ、和装織物の文化、技術が衰退していくと思っています。織物関係者だけでなく伝統芸能に関

わる人、文化人の方々とも一緒にこの日本の風土に合った織物とはどうしてできたのか。また今後どうして生かしていくのかってということも含めて考えていく、そういう場所、学校を創っていく、そういう風にして後継者をしっかりと育成をしていく。今後も世界に誇る西陣織を発信できるように、京都府が力を発揮し創るべきというのは今だ、このことを指摘し質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

## 6月24日(木)

### ●園崎弘道議員 (自民・城陽市)

1. スーパーシティを目指すけいはんな学研都市に必要な視点について
2. 公共事業の建設発生土や河川掘削土の処理の在り方、積極的再利用の促進について
3. コロナ禍における歯と口の健康づくりについて

### ●山口 勝議員 (公明・京都市伏見区)

1. 子どものメンタルヘルスケアについて
2. 社会的養護自立支援について
3. 教員のなり手確保、人材育成について

### ●畑本久仁枝議員 (維新・京都市西京区)

1. 食品ロスが招く環境問題について
2. 動物愛護の課題から殺処分ゼロを目指すための取組について

### ●田中美紀子議員 (府民クラブ・宇治市)

1. 京都府版母子健康手帳について
2. フェムテックの推進について

## 6月25日(金)

### ●中島武文議員 (自民・宮津市及び与謝郡)

1. 子育て環境の充実について
2. 不妊治療に対するサポートについて
3. 観光業の振興に対する支援について
4. POSTコロナ社会へ向けた観光振興について

### ●岸本裕一議員 (自民・京都市北区)

1. 地域ブランドをめぐる諸課題について
2. 地域の魅力を見える化する「地域限定旅行業」について
3. 地域の買い物の中心「商店街」の魅力向上について

## 6月28日(月)

### ●四方源太郎議員 (自民・綾部市)

1. 地域交響プロジェクト交付金による災害復旧支援について
2. 鳥獣害対策、特にツキノワグマの狩猟解禁について
3. 鉄道の在来線維持について
4. バス停留所付近の交通安全対策について

### ●二之湯真士議員 (自民・京都市右京区)

1. 国と地方の役割分担について
2. 京都府による市町村支援とデジタル化推進について
3. 京都市と飲食業への支援について

### ●梶原英樹議員(府民クラブ・京都市山科区)

1. コロナ禍における高齢者の健康課題について
2. コロナ禍における運動不足とクリーン活動について
3. 警察官の死亡に至る労働災害について
4. 高速道路における併発事故防止について

### ●荻原豊久議員 (自民・宇治市)

1. 京都府の公共事業について
2. 道路事業について
  - (1) 府道京都宇治線の排水対策等について
  - (2) 府道宇治淀線の安全対策等について
3. 医療的ケア児に対する支援について
4. 教員の児童生徒に対するわいせつ事案の根絶に向けた取組について